丸亀城お笑い人力車芸人「大木亀丸」 イベント出演基準

この基準は、吉本興業株式会社所属 丸亀城お笑い人力車芸人「大木亀丸」の出演について定めたものです。次の事項をご理解いただいたうえでお申し込みください。

1 芸人の活動の目的

「大木亀丸」は、丸亀市のPRと更なる"盛り上げ"を目的に活動しています。

そのため、目的に沿わない内容、および丸亀市やタレントのイメージを損なうおそれがあるものにつきましては 出演をお断りしております。テレビなどメディア媒体が入る場合は事前に放送局・放送日も合わせてお知らせ ください。また、スポンサーが介入する案件は事前にご相談ください。なお、スケジュールが埋まっている場合は お断りさせていただくことがございます。

- ■原則として出演できない例
- ・特定企業の商品の販売促進等につながるイベント
- •酒宴
- ・個人的なイベント(結婚式や還暦のお祝いなど)
- ・風営法をはじめ、法律に抵触するような場所・場面での稼働

2 出演決定に至るまでの流れ

- (1) 主催者から「出演依頼書」を提出(提出先は末尾参照)
 - ※出演日時の問い合わせは、メール、またはお電話でお問い合わせください。また、申込書の提出をもって正式に受け付けとなります。
- (2) 市と委託事業者との調整後、出演の可否を決定
 - ※活動内容、場所、時間、集客人数などから判断し、順次決定します。
- (3) 出演可否の連絡
 - ※出演が決定した場合は、委託事業者と細部の調整となります。
 - ※なお、出演決定の連絡後であったとしてもタレント自身の危険をともなう、体調不良などで出演できない事由が生じた場合は、出演の中止・出演時期の変更を行うことがあります。また、雨天時の際は現場の状況により、出演を中止させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

3 その他/注意事項等

- (1) 出演決定後は、「Web サイト・facebook・twitter・Instagram 等」に掲載させていただきます。また、出演状況の写真や動画なども掲載する場合がありますのであらかじめご了承ください。
- (2) 出演の申し込みは、イベント主催者様がご提出ください。
 - ※イベントを代行する事業者や、代理人からの申請は受け付けをお断りさせていただきます。 なお、複数の団体が関与するイベント(例:施設管理者と出展者(県内自治体等)など)に ついては、「大木亀丸」の出演についてあらかじめ会場責任者とご協議いただいたうえでお申込み ください。
- (3) 出演の際には、原則として以下の準備をお願いします。なお、詳細についてはご相談ください。
 - □ タレント・マネージャー控室
 - ・できれば外部から見えず、出演場所に近い場所 ※他の出演者の皆さんと同部屋の場合、人数分の椅子をご用意ください。
 - □ 駐車場(1 台分)
 - ・控室に近い場所
 - □ 音響
 - ・漫才(ネタ)⇒マイクスタンド 1 本、ハンドマイク 1 本
 - ・会場MC、盛り上げ進行等⇒ハンドマイク1人につき1本(ワイヤレスが望ましい)
- (4) 芸人の出演費用(出演料)は原則有料です。日程や内容によって異なりますが、交通費、及び 宿泊費などはご負担いただきます。事前にお電話でご相談ください。(問い合わせ先は末尾参照)
- (5) 出演に際して、事前告知(チラシ作成、HP/SNS やブログ等)を行われる場合には、別途手続きが 必要な場合がありますのでご相談ください。日数を要する場合がございますので、出演申し込みに あわせてお早めにご相談ください。
- 提出先・お問い合わせ先

(一財) 丸亀市観光協会 担当:宮本

TEL / FAX: 0877-85-5852

E-mail: marugamekankou@cello.ocn.ne.jp